

# 尾道市分岐負担金及び設計審査手数料・竣工検査手数料

(税込み)

旧市内・向島・因島・瀬戸田地区	
メーターの大きさ	分岐負担金
13	91,800
20	183,600
25	367,200
40	1,101,600
50	1,836,000
75	4,590,000
100	7,803,000

設計審査手数料	
25以下	2,300
50以下	3,600
75以上	7,500

竣工検査手数料	
25以下	1,750
50以下	2,400
75以上	5,000

木ノ庄東地区	
メーターの大きさ	分岐負担金
13	194,400
20	388,800
25	777,600
40	2,332,800
50	3,888,000

例えば  
新設・栗原町(旧市内)メーター13mmの場合



木ノ庄西地区	
メーターの大きさ	分岐負担金
13	237,600
20	475,200
25	950,400
40	2,808,000
50	4,644,000

<b>分岐負担金</b> (旧市内・ 13mm) 91,800 円
+
<b>設計審査手数料</b> ( 25mm以下) 2,300 円
+
<b>竣工検査手数料</b> ( 25mm以下) 1,750 円
<b>95,850 円</b>



原田・山方・御調地区	
メーターの大きさ	分岐負担金
13	324,000
20	648,000
25	1,296,000
40	3,888,000
50	6,480,000

旧市内 13mm分岐負担金と、  
25mm以下の設計審査手数料  
竣工検査手数料を合わせた  
**95,850円**を、水道局に納めていた  
だく事になります。

浦崎・百島	
メーターの大きさ	分岐負担金
13	108,000
20	216,000
25	324,000
40	540,000
50以上	管理者が定める

ご不明な点は  
尾道市水道局工務課給水係ま  
で  
**TEL 0848(37)9302**

